

平成 27 年度

都城市議会 議会改革特別委員会視察報告書

視察先: 四日市市, 大津市

調査項目: 政策検討会議について
議会改革について

視察期間: 7月 16 日～17 日

下山 隆史

四日市市の概要

- 人口 31万2千人
- 面積 206 km²
- 財政 一般会計 1,184 億円(市税 604 億<51%>)

○沿革

わが国初の石油化学コンビナートが形成され、わが国有数の工業都市に発展。発生した公害問題は、懸命の努力により改善され、現在では良好な環境を取り戻している。

平成 20 年に保健所政令市へ移行し、三重県下最大の都市として、また国際港湾都市として発展を遂げている。

調査項目

政策検討会議について

■議員政策研究会

全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対して共通認識の醸成を図り、政策立案機能のさらなる向上に資するため、平成 17 年度に議員政策研究会を設置。議員間での討議の結果、意見集約された事項について分科会を設置して、一年を目途に条例案を作り上げていく。

なお、政策提案については、年度当初に各会派からテーマを上げ、今年度どのテーマで政策研究会を行っていくか決定する。

また、議員間討議での意見集約については、委員長もしくは議員からの申し出による。

- 議会基本条例分科会(21~22 年度) ○ 市民協働促進条例分科会(21~22 年度)
- 総合交通政策分科会(23~24 年 6 月) ○ 議会改革分科会(23~26 年度)
- 産業振興に関する分科会(24 年度) ○ 四日市公害分科会(24~26 年度)
- スポーツ政策分科会(24~26 年度) ○ 人権施策推進分科会(25~26 年度)
- 既存集落の維持に向けた市街化調整区域の規制緩和を目指す分科会(26 年度)

議員提案による政策条例制定改正への取組み

- 四日市市議会基本条例の制定(23年3月定例会可決)
- 四日市市観光大使設置条例の制定(24年8月定例月議会可決)
- 四日市市市民協働促進条例制定(26年11月定例月議会可決)
- 四日市市開発許可に関する条例の一部改正(27年2月定例月議会可決)

議会改革について

■予算常任委員会及び決算常任委員会を設置

- ・予算常任委員会 全議員のうち議長を除いて構成
 - ・決算常任委員会 全議員のうち議長、監査委員を除いて構成
- いずれの委員会も、常任委員会の所管ごとの4分科会を設置し、各分科会で審査を行い、①付帯決議を付すべきもの、②修正すべもの、③複数の分科会に係る事項等については全体会で審査するものとした。
- なお、正副分科会長は常任委員会の正副本委員長とした。(21年度～)

■通年議会

5月から翌年4月まで的一年を通して議会が開会。休会中の場合、災害等の突発的事件や緊急性のある課題、これまで専決処分を行っていた議決事件は、原則として議長の権限で緊急会議を開催し、審議することとなる。また、一年を通じ、委員会所管部局の事項に関する調査研究を実施できる。(23年5月開会議会～)

■議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意識のフィードバック

市民からの意見を各常任委員会で整理し、議会運営委員会において議会として協議すべき意見と各常任委員会で協議すべき意見に分けた上で、それぞれ課題に対する調査・研究を行い、その結果を次回以降の議会報告会で報告、市議会ホームページへ掲載するなどして市民へフィードバックすることにした。(24年11月定例月議会～)

■委員会のインターネット中継

より開かれた議会のため、4常任委員会について USTREAM を利用したインターネット

中継を開始(25年6月定例月議会)

予算、決算常任委員会の中継開始(25年8月定例月議会～)

広聴広報委員会の中継開始(26年5月～)

■議会の見える化検討会の設置

議長の諮問機関として「議会の見える化検討会」を設置し、本会議場における大型スクリーン、採決表示システムの導入及びペーパーレス化を目指したタブレット端末の導入について、平成27年度の導入に向け検討を開始

(所感)

四日市市議会の議会改革は、平成12年の市政活性化推進等議員懇談会の設置がスタートとなっている。市政の課題について、執行部を交えず議員だけで意見交換する場で、議員が提出予定している条例案について、事前に調整する役割が市活懇であった。各会派が条例案提出を競い合うようになり、それをルール化する狙いがあった。その結果、議員提案による条例制定改正も数多く可決された。それが平成12年の情報公開条例の全部改正をはじめ、安全なまちづくり条例、文化振興条例、議会基本条例の基となった市民自治基本条例などの制定である。その後は、議員政策研究会に引き継がれ、政策立案のさらなる向上を目指し、絶え間なく改革を進めている。

また、政策づくりの過程で、市民に情報を伝え、市民の意見を汲み上げるのも議会の役割として、平成16年度に市議会モニター制度を導入している。

そして平成18年度からは、委員会ごとにテーマを揚げて市民との意見交換「シテーティング」を開始。議会基本条例制定後は、議会報告会と合体し、「行政が手を付けない課題」を市民の意見を汲んで立法化することに心掛けている。

今後、都城市議会でも議会改革を進めると共に政策立案機能を高めていくためには、まず議会が一体となって、議員間討議が活発に行えるような体制作りが必要である。

今回の四日市市での研修では、ほとんどの委員から積極的な質問もでておりました。議会報告会における市民への答弁のあり方や市議会モニター制度、通年議会、そしてタブレット端末の導入をはじめとするICT化など真剣に副議長や担当職員に伺っておられた。研修後の委員会でどんな意見ができるか楽しみである。

大津市の概要

- 人口 34万2千人 面積 464 km²
- 財政 一般会計 1,083 億円(市税 486 億円<44.9%>)
- 沿革
大津は、天智天皇が近江大津宮に都を移して以来、琵琶湖を支配する要所として栄えてきた。
平成 18 年に志賀町と合併、「新・大津市」がスタートした。平成 21 年には中核市へ移行し、より市民に身近なところで行政サービスが提供できることとなった。
また、京都・奈良に次ぐ文化財の宝庫で、世界遺産に登録された「比叡山延暦寺」をはじめ、数多くの観光資源にも恵まれている。

調査項目

政策検討会議について

■政策検討会議

議会からの政策提案のために、テーマを出した提案会派等が座長を務め、各会派から選出した議員で構成する。交渉会派から提案のあったもののうち、議会運営委員会で賛同が得られた場合に政策検討会議を設置する。構成委員は 10 名以内。

政策検討会議では、必要に応じて執行部からの助言、参考人招致、公聴会の開催などが可能。

また、政策検討会議アドバイザー制度を活用して、条例づくりをはじめさまざまな政策提言等、政策立案向上のため、大学と協定等を締結し、必要な支援を受ける。

《実績》

- 平成 23 年度: 「議員政治倫理条例」を制定
- 平成 24 年度: 「いじめ防止条例」を制定
- 平成 26 年度: 「議会基本条例」を制定
- 平成 26 年度: 「災害等対策基本条例」
- 平成 26 年度: 「いじめ防止条例改正案」を制定

平成 27 年度は、「議会ミッションロードマップ(議会版実行計画)」の策定

■政策検討会議に関する主な事項

①政策検討会議の設置に至った経緯と条例制定後の検証

政策立案機能の向上を議会改革の第一目標と定め、専門的知見の活用策や議会事務局の強化とともに提案された。検証については、条例の担当部局から、毎年度末に常任委員会で実績の報告を受け、効果を検証し、見直しにつなげている。

②執行部に対する条例の意見照会

作成する内容にもよるが、基本は、「執行部と現状についての意見交換」→「大学の先生を中心には議会における条例案の原案作成」→「執行部への意見照会又は意見交換」の流れとなっているが、当初から執行部も入っている。

③会派からの政策提案前の事務局との関係

基礎資料の収集や、専門的知見の活用ができそうな大学教授との打ち合わせなどを行っている。

政策討論会議アドバイザーリスト

○目的 政策検討会議の議論に資するため、適宜、専門的知見の活用が可能な体制を整備するもの

○連携内容

議会のメリット

- ・大学の教員による政策検討会議での専門的意見の陳述、議員の資質向上のための調査研究支援
- ・大学院・NPO・地方行政研究コースへの議員の推薦入学
- ・大学の講義、講演への優先公開

大学のメリット

- ・NPO・地方行政研究コース所属大学院生の議員インターンシップ受入（会派で受入、昨年5名）
- ・大学の研究教育活動に対する協力及び議会情報の提供

※学官連携は、Win-Winの関係の構築が必要

(所感)

大津市の議会改革が高く評価され、25年、26年連続してマニフェスト大賞を受賞。これは、大学とのパートナーシップ協定の成果であることは間違いない。25年は、「大学との連携による議会からの政策提案」、26年は、「地方議会初となるBCP策定」が高く評価されている。

大学との連携において、龍谷大学は、いじめ条例の講師紹介、議員の研修の講師、議会報告会のファシリテーター派遣など。立命館大学は、議会基本条例の助言、議員研修会講師、インターンシップ受入。同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究所は、議会BCPの助言、災害等対策基本条例の助言、議会放送番組コーディネーターなど。

このように大学の知的資源を議会改革に活用し、政策立案機能の強化と人材育成を目指し、学官がWin-Winの関係を構築している。

本市の議会基本条例の策定にあたり、宮崎公立大の有馬教授に議員研修の講師としていたいことがある。今後は、専門的知見を活用して、議員の資質向上を図り、政策立案機能を強化していかねばならないと思っている。

また、ICT化の1つであるインターネット中継については、平成18年の議長時代から事務局長へ予算要求するように申し入れしていたが実現していない。そうするうちに、今はもうタブレット導入に動き出した。大津市だけでなく逗子市など他の自治体でも導入はすでに始まっている。

政策検討会議をはじめ、議会のICT化、予算・決算常任委員会の設置、通年議会など、これから取組む多くの課題を1つずつ達成していくためには、議員の資質向上、事務局の強化は言うまでもないが、議会が一体化することが最重要である。

四日市・大津 議会改革特別委員会研修報告書

永田 浩一

はじめに

2014年の日経グローカルによると議会改革度トップは四日市市とされている。全国の状況としては地方議会の自主的な改革が積極的に行われている状況。議会報告会や傍聴などの公開の方法など検討が進む。インターネットを使用した公開も進み録画や同時中継などスタンダードになりつつある。都城市も議会改革特別委員会を設け検討を進めているが、住民の興味や参加、議会運営など課題が多い。都城市的現状と照らし合わせできることを参考に改革に活かす。

四日市市役所 議員政策研究会について（平成27年7月16日）

1. 議会の活性化

- 1) 議会聴取会・市外郭団体審議会・市活性化推進等議員懇談会（市活懇）など議会の運営やあり方、また、議員間の議案の調整など行う場として活用されている。
- 2) 議員政策委員会は議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能のさらなる向上に資するため市政活性化推進など技委懇談会の発展的組織として設置されている。議案に関して当該の委員会が担当し深める方法がとられている。
- 3) それ以外にも多くの改革に着手。文書質問や専門的知見の活用、各定例月議会における議案に対する意見募集など市民の皆さんに対するやり取りと審査への活用がなされる。

2. 議会の透明化

- 1) 議会報を充実させ、写真の掲載や討論内容などの掲載をしている。
- 2) 委員会室へのマイク設置・傍聴用ビデオカメラの設置・議会ホームページの開設と共に議員紹介・会議録会期日程などの掲載を行い、生中継・録画配信をしている。また、議会録画映像の貸し出しもある。FM放送にも着手している。
- 3) 傍聴手続きを簡素化、住所氏名の記入を廃止し傍聴券の配布に変更、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックにも取り組んでいる。議長の諮問機関として議会の見える化検討会の設置なども進められている。

<概して>

議会の活性化に向け段階的に系統立てて分かりやすく整理されているのが分かりました。議会の情報公開による透明性や見える化は大変重要で、このことにより市民の皆さんの関心が高まるのではないかと考えています。都城市も議会をケーブルテレビで見られるようにしていますが、実際議会へ市民の皆様に足を運んでいただけるようにできることは多いと感じま

した。議員同士の議会前の事前調整も改めて大事なことだと考えます。さまざまなものを見直すことで、市民の皆様の身近な議会として改革していく部分もありますが、予算と必要性を一つ一つ精査することが必要です。しかし、モノではなく私たち議員自身を省み、できることを自分の中に求めていくことも忘れてはなりません。

大津市議会の議会改革について（平成27年7月17日）

1. 政策検討会議について

1) 議員提案による条例制定など目指し、テーマを出した提案会派などが座長を務め、各会派から選出した議員で構成。

①執行部・事務局・政策検討アドバイザー制度（大学など）と協力をしながら、最終議員全員で構成される政策検討会議全体会での検討。

②政策検討会アドバイザー制度には大学の知的資源の活用として専門家の委員登用を可能に。

③専門的知見の活用として、龍谷大学・立命館大学・同志社大学と協定を締結しており、議員研修会の講師やワークショップなどで活用している。

2) 議会改革について

①大津市議会条例を制定し災害時における議会の行動基準や大学の専門的知見を活かした政策立案の活用手法などを明らかに。

②市議会だより・議会ICT化の推進・タブレット端末の導入

③各種団体との意見交換会の開催

④質問方式の見直し・政務活動費のコンプライアンス向上・政策検討会議の設置・予算決算常任委員会の設置・議会冷氣の改正

＜概して＞

大津市内中学校の生徒がいじめで自死するという不幸な事件を機に政策検討会議の設置が決まり、「いじめ防止条例」の制定に向けて議論が開始しています。各組織執行部などの意見交換を経て、専門家の意見を活用しながら、進められている状況です。市民の皆さんのがんばり問題を議員一人一人が自分のこととして受け止め、情報を共有し進めていくことが、議員としての使命であると考えています。

議会改革はより市民に開かれた議会を目指すものとしては、都城市と通じるものがありますが、広報面だけでなく議会運営におけるコストについてまで考えられており、その方向性には納得するものがあります。しかし、タブレット端末の導入は個人の得手不得手や導入時の経費がかなりあるだろうと想像されますが、思い切って踏み込んだことだと感じました。自分に置き換えると多少不安がありますが、紙類の使用を抑えるという事は一般企業でも努力されていることであり、さまざまに工夫されています。都城市としては、都城市が最大限工夫できるやり方を模索できればよいと考えます。

以上

議会改革特別委員会視察報告書

報告者 児玉 優一

視察日 平成27年7月16日～17日

視察先

*三重県四日市市

*滋賀県大津市

四日市市視察概要

通年議会とは議会の会期を1年（または約1年）とし、その間は議長の判断で必要に応じて会議を開ける制度の事であります。

これ制度により、長の専決処分が減少し議会が審議出来る案件が多くなる。導入前より十分な審議時間の確保が可能になる。議会運営の充実・活性化が図られる、などのメリットがある。四日市市議会ではこの通年議会制度を導入しておられ、これにより実際に議長権限ですぐに会議を開くことが出来、また先決事項に対しても迅速な対応が出来るなどのメリットが出ているようありました。

ただ都城市議会が行っている各委員会の閉会中の継続審査で、委員会活動は自由に行えるし、通年議会にもいくつかのデメリットもあるようで、全国的には一度制定したこの制度をわずか二年で廃止した議会もあるようあります。都城市議会が今後この制度の導入しようとする場合内は議会内部での十分な議論が必要不可欠だと感じました。



大津市視察概要

・政策検討会議

政策検討会議とは議員提案により条例制定などを目指したもので、大津市議会は政策立案機能の向上を議会改革の第一目標と定め専門的知見の活用策や議会事務局の強化とともに提案されたようあります。

進め方は会派から議会運営委員会に施策提案を行い議会運営委員会で賛同が得られた場合にこの会議を設置しています。この時の政策提案は目的を述べる程度として、会議設置後の会議は議員間の自由闊達な討議を行うことを目的に原則非公開としているようですが、これまで非公開とした実績はないようあります。またこの会議の議論に資するため、適宜専門的知見の活用が可能な体制を整備するために大学と連携協定を締結して「政策検討会議アドバイザーモード」を創設しておられます。

議会からの政策提案は重要な取り組みですが都城市議会ではほとんどなされていない状況にあり、全国ランキングでも決していいとは言えない現状であります。今後は高等機関との協力体制を含め今回の研修を参考にした取り組みが必要だと感じました。

・議会改革

議会改革に関してはそれほど都城市と差はありませんでしたが、大津市議会局では議員からの求めに応じて、行政資料の収集や他市への紹介調査などを行っておられ、その際に効率的かつ迅速的に資料収集が出来るよう、議会図書室の充実・整備に向け、図書館司書の配置を検討されているようであり、この点に関しては都城でも検討する必要があるのではないかと思えます。

また、大津市議会では議案質疑と一般質問を区別しておらず、各議員の質問持ち時間の中で同時に行ったうえで委員会に付託しておられます。

このやり方は質疑であっても議員の思いや意見を述べることが出来て、より詳しい質疑が出来る点はいいのですが、その分一般質問の時間が短くなる欠点もあります。このことは今後検討する必要があると思われます。



議会改革特別委員会視察報告

平成 27 年 7 月 16 日～7 月 17 日

委員名 西川 洋史

視察先：四日市市議会・大津市議会

1 四日市市議会視察 7 月 16 日

【四日市市議会の議会改革について】

議会改革度（日経調査）四日市は全国 813 市区議会中ランク 1 位。

調査内容は議会の情報公開、議会への住民参加、議会の運営方法等の回答を数値化し決定。

住民参加度では 4 位、議会報告会、市議会モニター制度（公募 50 人委嘱、任期 1 年）導入、随時意見を寄せて貰い、毎年秋頃に意見交換会を開く。

06 年度からは特定のテーマを掲げて市民との意見交換する「シティ・ミーティング」を始める。

四日市市議会では市民自治見据え、政策立案に力を入れている



視察説明会議と議場にて

2 大津市市議会視察 7 月 17 日

【大津市議会の議会改革について】

政策検討会議については議会からの政策提案のために、テーマを出した提案会派等が座長を務め、各会派から選出した議員で構成し議員提出提案による条例制定などを目指す

【実績】H23 年度「議員政治倫理条例」を制定

H24 年度「いじめ防止条例」を制定

H25 年度「議会 BCP（業務継続計画）」を制定

H26 年度「災害等対策基本条例」を制定

〃 「いじめ防止条例の改正案」を制定

H27 年度「議会ミッションロードマップ」

（議会版実行計画：議会のマニフェスト）の策定

【政策検討会議アドバイザー制度の創設について】

専門的知見の活用が可能な体制を整備

龍谷大と議会との地域連携協定の締結

○大学教員による政策検討会議での専門的意見の陳述、

○研修講演による調査研究支援

○大学院生の議員インターンシップ受け入れ



大津市議会議場にて



議場の大型スクリーン

研修会議

【タブレット使用】

ペーパーレス 端末機接続で説明は大型スクリーンに写る 議員との連絡など活用性が高い

【本会議における質疑と一般質問のあり方】

質疑は一般質問に組み入れ個人的な意見も述べられる方式は画期的だ。

都城市議会 議会改革特別委員会行政視察日程

報告者 いづみの会 永田 照明
視察場所 四日市市役所 (7月16日) 木曜日 曇り 13:00 ~ 15:00
調査項目 議員政策研究会について
研修会場 四日市議会棟・委員会室

歓迎あいさつ	四日市議会	副議長	諸岡 覚
視察あいさつ	議会改革特別委員会	会長	下山 隆史
説明	議会事務局議事課	課長	清水 浩一
	議会事務局	副参事	大森 陽司
	議会事務局		濱瀬 健介

四日市・市の概要
人口 312,106人 (平成27年4月1日現在)
世帯数 132,551世帯
面積 206,44km²

四日市市は、三重県の東北部に位置し、古くは東海道五十三次 43番目の宿場町として、陸海交通の要衝で、更には、四日の市の名に象徴されるように商業の町として繁栄し、昭和30年代には、我が国初の石油化学コンビナートが臨海部に形成され、工業都市として発展していく。三重県下最大の都市として、又、国際港湾都市にふさわしい発展を遂げる為、恵まれた立地条件と、これまでの蓄積を生かし、「より快適で豊かな生活が営める、住みよい活力のある都市」の実現を目指したまちづくりにまい進している。

協議事項

1. 議員政策研究会

全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の情勢を図り、政策立案機能の更なる向上に資するため市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置。

2. 議会活性化検討委員会

議長から議会の改革事項の検討について諮問され、答申を行う。

平成26年度に副議長をキャップとして、各会派から参加者を募り、議会をより活性化していくための方策を検討するために設置。

3. 予算・決算議案の審査方法

予算常任委員会及び決算常任委員会を設置。

* 予算常任委員会 全議員(36人)のうち議長を除く35人で構成。

* 決算常任委員会 全議員(36人)のうち議長、監査委員を除く33名で構成。

上記のいずれの委員会も、常任委員会の所管事の4部会を設置し、覚分科会で審査を行い、

①付帯決議を付すべきもの、②修正すべきもの、③複数の分科会に係る事項等については全体会で審査。尚、正副分科会長は常任委員会の正副委員長とした。

4, 通年議会

会議を通年とすることで、議長により速やかに本会議を開くことができ、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題に対応できるようになった。又、常任委員会・特別委員会の活動を活発化し、より慎重な議案審査や、より専門的な審査を行うことが可能になった。

5, 議会ホームページの開設

議会ホームページを開設し、議員の紹介・会議録・会期日程等を掲載・代表・一般質問の録画映像・委員会開催案内・本会議・正副議長立候補者の所信表明演説会等の映像を生中継・録画配信。

議案書・予算書・委員会等のインターネット中継・各常任委員会の行政観察報告の掲載。

6, 市議会モニターの設置

市民自治基本条例制定の際、議会への市民参加の取り組みとして設置、従来の地区公民館推薦に加え、公募による募集もする。

7, その他

本会議場に大型スクリーン、採決表示システムの導入及びペーパレス化を目指したタブレット端末の導入を平成27年度予定。

感 想

議会報告会については、市内に在住又は通勤・通学する人を対象に、一部を各常任委員会で報告、その後テーマを決め二部でシティーミーティング(意見交換会)と分けて開催されている。大きな市にしては参加者が大変少ない。一方では議会の運営等に関し、市民からの要望・提言・その他の意見を広く聴取し、議会運営などに繁栄させるために、市議会モニター50人からの意見を尊重し、議員が今後の参考とする。私は議会報告会を開催することより、モニター制度を導入する事が、都城市議会の活性化に繋がると考えます。尚、モニターの方には報酬は支払わないが、記念品を年度末に支給。更に、ペーパレス化を目指したタブレット端末の導入は我々も考える時期に来たのではと考えます。



都城市議会 議会改革特別委員会行政視察日程
視察場所 大津市役所 (7月17日) 金曜日 小雨 10:00 ~ 12:00

調査項目 議会改革・政策検討会議について

研修会場 大津市議会棟・委員会室

歓迎あいさつ	大津市議会	議長	津田新三
視察あいさつ	議会改革特別委員会	会長	下山隆史
説明	議会事務局		木津嘉弘

四日市・市の概要

人口	342,031人 (平成27年4月1日現在)
世帯数	142,740世帯
面積	464,51km ²

大津市は琵琶湖の南端に位置し、前方には近畿の水瓶である琵琶湖、広報には比叡山の山並みがそびえ立ち、東海道五十三番目の宿場として栄え、京都、奈良に次ぐ文化財の宝庫であり、世界遺産に登録された「比叡山延暦寺」、紫式部が源氏物語の構想を練ったと伝わる「石山寺」、三井の晩鐘で知られる「三井寺」、松尾芭蕉の永眠地「義仲寺」など、数多くの観光資源にも恵まれています。平成の大合併で平成21年4月には、中核市へ移行し、市民に身近なところで行政サービスが提供できるようになり、各種事業の展開やPRなど、積極的な事業推進を図っているところです。

協議事項

1. 政策検討会議について

各会派から選出された議員9名で構成し、委員会、会派、交渉会派から提案のあったもののうち、議会運営委員会で賛同が得られた場合に設置。提案されたところが座長につく。政策立案機能向上のため、大学と連携のため「政策検討会議アドバイザーモード(専門的知見)」を創設し、協定を締結している。必要に応じて執行部からの助言、参考人招致、公聴会の開催を行っている。

政策検討会議は原則として非公開にしているが、傍聴の申し出があった場合、会議に諮って公開する、これまで非公開したことはない。

政策検討会議での専門的意見の陳述、研修講演など講師費用は2時間3万円と安価で協力され、議員からは1回につき1,000円ずつ積み立てをされている。

2. 議会改革について

一般質問・議案質疑における事務局の調査補助体制については、議員からの求めに応じ、本市の行政資料の収集や他都市への紹介調査等を行っている。現在、議会図書室の整備に向け、図書館司書の配置によるレファレンス(文献の紹介・提供などの援助)機能の強化を検討中。

当市議会では、議案質疑と一般質問を区分しておらず、各議員の質問持ち時間の中で質疑と一般質問を同時に開いた上で議案の委員会付託を行っている。

昨年の11月議会から議会で使用される資料は全て電子化され、出席者は議場Wi-Fi通信を介してタブレット端末により閲覧。議会事務局試算では、ペーパーレス化により印刷費用だけでも、年間200万円以上のコスト削減の見込みです。

議場には、64台のマイクロホンによる赤外線会議システムが採用され、議員席は、38台の投票ユニットを導入、大型スクリーンへ天吊プロジェクターからの残り時間・投票結果・配信映像などが写され、議会中継と特に傍聴者・市民へ開かれた議会としての配慮が感じられた。

タブレット74台を導入し、全議員を初め執行部と事務局がタブレット端末を保有し、議会資料の閲覧や、スケジュール管理、メール送受信、連絡事項の確認など、日々の執務に活用。

インターネット議会中継はアクセス数が2倍になった。

感想

都城市議会も、二元代表制がより機能するため、市民の議会への関心向上を考え、更には、大事故や大災害時、また、普通の災害現場確認など、市民が最も必要としているときに、議員として、議会や執行部がスムースに機能するためにも、タブレット端末を利用するこことにより、より正確な情報を発信でき、一方では近代的な機器を使い情報化に対応し、印刷費を長期的に考えれば、ペーパーレス化や開かれた議会としてタブレット端末により閲覧、資料や情報収集ができる、近い将来都城市議会議員として、印刷費を削減しながらタブレットを常に携帯しながら活動できる日が来るものと思われます。



都城市議会議長 様

提出日：平成27年 7月21日
氏名：進政会 荒神 稔

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名：進政会（議会改革特別委員会）
- 2 研修名：政策検討会議・議会改革について
- 3 受講場所：四日市 市役所
- 4 受講日：平成27年7月16日（木）13時～15時
- 5 研修内容：挨拶、諸岡副議長・説明者（議会事務局職員・諸岡副議長）
 - (1) 議会の活性化について
 - (2) 議会の透明化について

（1）議会の活性化について

① 議員政策研究会

市政に関する課題に対して、議員だけによる勉強会的な位置づけで、分科会で認識の醸成をはかり、本会議への提案する組織

② 新たな取り組みとして、通年議会

所管事務調査については、閉会中の調査として議長に申し入れて議決が必要であったが、通年議会の導入後は、1年間の会期を通じるから事項に関する調査研究ができ、災害等の突発的な事件や緊急の行政課題にも対応ができる。

また、執行部としては議会を招集する、いとまがない理由はなくなる。

③ 議案に対する意見募集

市民へ議会における議案について情報提供を行い、議案に対する意見を議会審査の参考とする取組み

(2) 議会の透明化について

① 議会モニターの設置

市民が市議会の本会議、常任委員会等を可能な範囲で傍聴・視聴して意見を文書で提出して研修会、意見交換会等に出席して意見を述べる仕事である。

○ 選考方法の内容として

モニターの定数は50人程度

地区市民センター館長（自治会・24地区の人口割合で複数）の推薦
地元の大学生5名程度の推薦を大学に依頼
一般公募は10名程度である。

② シティ・ミーティングの開催

市民が行政に何を求め、議会にどのような政策を求めているのかを、把握するため、本市のまちづくりについて考え、今後の議会活動に生かすことを目的に市民の皆さんと、テーマごとに意見交換会「シティ・ミーティング」を平成18年11月から開催した。

③ 議会報告会の開催

平成18年より実施したシティ・ミーティングの議員参加は興味的な議員の参加だったが、議会報告会は議員の義務であり公務扱いとして、平成23年9月議会から同日の開催にされた。

④ 議会の見える化検討会の設置

議長の諮問機関として「議会の見える化検討会」を設置
本会議場に大型スクリーン設置とペーパーレス化を目指した、タブレット端末の導入を平成27年度に契約行為に入る。

研修成果と感想

○ 上記の説明内容が今回の研修で印象に残る研修内容でした。

本市も通年議会の検討と議会の市民参画のため議案に対する意見募集について興味深く思ったが、いずれにしても市政に取巻く様々な課題について議員間の意見交換（市政活性化推進・議員政策研究会）等の政策立案機能の向上のために議会活性化検討会の必要性を感じました。

都城市議会 議長様

提出日：平成27年 7月21日
氏名：進政会 荒神 稔

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名：進政会（議会改革特別委員会）
- 2 研修名：政策検討会議、議会改革について
- 3 受講場所：滋賀県大津市役所
- 4 受講期間：平成27年 7月17日（金）9：30～11：30
- 5 研修内容：挨拶 津田議長
説明者 議会事務局を改め議会局・木津 議事調査課職員

（1）政策検討会議・議会改革について

- ① 議員提案による条例制定の内容
(政策検討会議)
政策提案のテーマを出した会派が座長を務め、各会派から選出した議員で構成する。
- ② 政策検討会議アドバイザーモードについて
政策検討会議が議運で賛同が得られた場合に政策検討会議アドバイザーモードが創設される。
(パートナーシップ協定)
条例づくりをはじめ、さまざまな政策提言等、政策立案機能向上のため大学と協定等を締結して必要な支援を受ける。
- ③ 政策検討会議の議論に資するため専門的知見の活用が可能な体制を整備するものとして龍谷大学と大津市議会との地域連携協定の締結
大学との専門的知見の支援活用は執行部にはあるが、市議会の連携は珍しい。
議会としては会派で、大学のメリット大学院生の議員インターンシップ受入れを実施した。

④ 「議会基本条例」の制定について

これまで議会基本条例を推進してきたが、議会改革の集大成として、議会基本条例（8項目の議会改革）を新たに制定した。

⑤ 専門的知見の活用として

大学との連携（パートナーシップ協定）により条例制定等の助言や議員研修会等の講師依頼

議会報告会での課題であった特定の参加者による発言者やクレマー的な参加者の対応策として、進行役の司会者を第3者である大学に依頼して現在は成功している。

6 研修の成果・感想

◎ 質疑と一般質問について

議案質疑と一般質問時間を区別してなく、各議員の質問時間のなかで同時にあって自己の意見も述べられ、市政一般事項に触れながら議案質疑ができる議員のメリットがある。

* 本市も市民に分かりやすく、また、時間の削減として議員の一般質問時間内に同時に自己の意見も述べられる質疑ができるよう議会改革の検討を望むものです。

◎ 任期について

正副議長・常任委員会委員長の任期は申し合わせで、1年となっている。

◎ 政務活動費による図書の購入基準について

「1万円以上の購入は議長の承認を得る」備品の位置づけである。

◎ 大津市の議会局職員の人事配置と資質向上について（職員答弁）

市長と議長の人事協議のなかで協議されていると思う。

議会局職員は議長に雇われ、市長部局から議会局に出向して議員利益を最優先に考えて仕事をしている職員が以前より多くなった、と思っている。

◎ 大津市議会局の地方議会の在り方としての目標（フェスブック発信）

いままでは、公務員である議会事務局の職員の正しい地方議会の仕方が課題でもあったので議会広報広聴委員会の職員を増員した。

7 添付資料： 無し

議会改革特別委員会 行政視察

報告者 大浦さとる

・三重県四日市市

調査項目 議員政策研究会について

・感想

四日市市議会では、通年議会とされ議長により速やかに本会議を開くことができ、突発的な事件や緊急の行政課題に対応できるようになった。とあるが、頻繁に常任委員会や特別委員会が多く開催出来ることは大変いいことだと思われる。

また、より開かれた議会のために、常任委員会をはじめ予算、決算委員会、また広報広聴委員会を含めインターネット中継されている。本会議だけではなく、十分審議している事が見えるため、いい方法ではないかと思える、ただ実施するには予算が絡むことである。

もう一点、大型スクリーンを導入する計画で、議員にはタブレット端末の導入でペーパーレス化に取り組みを平成 27 年度の導入予定である。導入経費は掛かるが、年間のペーパーの経費を考えると安くなるようである。利点として、議員側からの掲示されるとき、スクリーンに映しだされ、解りやすくなるとのこと。都城市議会でもペーパーレスとして、導入する価値があると思われる。



・滋賀県大津市

調査項目 1. 議会改革について

2. 政策検討会議について

・感想

1. 議会改革について

議会改革についてでは、一般質問・議案質疑の区別をされていなく一般質問の時間の中で同時に質問を実施されている。メリットとして、議題質疑にとどまらず、出来ることがあげられている。また、代表質問では、新年度予算の上程時、市長改選時の所信表明時となっており、交渉会派による代表質問とされ、個人質問項目との調整が図られている。都城市においても、取り入れられるのではないかと思う。

議会図書室の整備を検討されており、整備基準を検討しているとの事また、議員の調査補助体制として、図書館司書の配置がされている。

2. 政策検討会議について

政策立案機能の向上を議会改革の第一目標と決め専門的知見の活用策や議会事務局の強化とともに提案された。政策検討会議では、各会派から選出した議員で構成され、議員提案による条例制定などを目指し約 6 か月以内程度に提案している。H24 年度では「いじめ防止条例」を制定されている。都城市でも検討価値がある。

3. その他

大津市では議会 I C T 化されており、ペーパーレス化され年間 200 万円以上の経費削減になっているようです。さらに、タブレット端末とクラウドを活用した議会運営に取組まれている。また、議長の後方面には大型スクリーンの画面に質問や、説明時にグラフなどの標示、それと電子採決標示される仕組みとなっている。四日市市では、今年度導入予定となっていますが、大津市では地方議会の中でも先進地として対応されている。都城市議会としても、検討することが必要ではないか。



議会改革特別委員会行政視察報告書

中田 悟

1、視察の感想

四日市市議会における研修では、説明を頂いた副議長の議会改革の熱意を感じた。

シティミーティングの実施と議会報告会の開催を積極的に行い、市民へ議会の現状と課題を伝え、意見を集約して、市民の議会参加の実現に努力していた。

大津市議会では、政策検討会議と議会改革の研修で、政策検討会議の議員提案による条例制定の取り組みにおいて、会派の壁を超えて議員からの提案を検討会議で議論するという、議会が一体となった取り組みは理想的なものと思った。

2、視察の成果及び市政への反映等

四日市市議会の議会報告会とシティミーティングの取り組みは、本市議会が行っている議会報告会の今後の方向性について参考となった。シティミーティングで学生との意見交換会を行って、若い世代が今後の市政に対して関心を持つもらう機会作りになると思った。

大津市議会の研修で議案に対する質疑の位置づけを、議員の一般質問の中で行っていることは、本市の会議運営の現状を鑑みて是非取り入れるべきものを感じた。

また、議会のＩＣＴ化においてもペーパーレスや迅速な情報共有など、本市議会にも先進的なシステムの導入が急がれるべきと感じた。

平成 27 年 7 月 21 日

『都城市議会 議会改革特別委員会行政視察』の調査所感について



報告者・会派いづみの会

小玉 忠宏

1 研修参加者

下山隆史 永田浩一 児玉優一 西川洋史 永田照明 荒神 稔 大浦さとる
中田 悟 小玉忠宏 福島勝郎 にれたよしひろ 事務局（鵜島智久 野崎康治）

2 観察地 / 日程 / 調査項目

(1) 三重県四日市市役所 (H27.7.16(木) 13:00 ~ 15:00)

☆ 議員政策研究会について

(2) 滋賀県大津市役所 (H27.7.17(金) 09:30 ~ 11:30)

☆議会改革・政策討論会議について

3 所 感

(1) 四日市市/ 議員政策研究会(四日市市議会の改革)について

諸々の先進的な取り組み。中でも議員提案による政策条例制定や改正を 平成 12 年 9 月~今日までに 12 件。議員や議会が適時適切に事案への対応を行っている『証』でもあると強く感じた。また、「シティーミーティング in キャンパス」については、現在都城市議会が取り組む『市政報告会』と類似する取り組みであり参加者の課題を感じながらも、意見や要望の場になりがちな会を議員外の第三者に進行を委ね所期の目的を達成させる工夫は参考にすべきであると思った。他にも

☆反問権

質問者の考え方や対案の反論を、「反問権」を宣言することなく自由に行っている議会は議員力を高めることにもつながっていると思った。反問権で対案を求められることは、提案の機会が与えられることで活気的な取り組みであると思う。

☆文書質問

一般質問にも代えれるもので、議会の簡素化にもつなげる取り組みである。

☆『市議会モニターの設置』

モニターには、議会や委員会を傍聴して報告書を提出して戴く。行政に対するチェック機能が議会。市民が議会のチェック機能を果たすとても機能的な取り組みである。当市の現状は、議会をチェックするのは市民であると言ひながらも支持する議員に関心(傍聴等含めて)を寄せながらも他の議員への関心は薄くチェックには程遠い。

市民が議会活動をチェック機能を働くさせることは、市民が議会を身近なものとして参加する機能が働くものと期待できる。

(2) 滋賀県大津市議会 / 議会改革・政策討論会議について

一般質問において、提案に対する質疑も可能で私的意見も認められる。

また、図書館司書の配置で一般質問に必要な資料の収集等も任務の一つとして活動、は議員の質問力を高める効果も期待できる取り組みである。また、政策検討会議等に、専門的知識者（大学教授等）をアドバイザーとして置くシステムはより確かな政策を願ってのことであるだろうし必要不可欠な取り組みであると思う。

4 市政への反映等

(1) 『市議会モニターの設置』

モニターには、議会や委員会を傍聴して報告書を提出して戴く。行政に対するチェック機関が議会。議会のチェック機能を果たす取り組みとして、とても重要な取り組みである。市民の、議会への関心を高める手段にもつながり、今後議員削減によって、さらに生ずる議員不在地域の不安感を解消する必要があり、その為にも、議員のひとり一人が市民の全体の奉仕者として公平公正に責務を果たすシステムが求められ、ここにもつながると思う。

議会をチェックする機能は市民であると言ひながらも支持する議員に関心(傍聴等含めて)はあっても、それ以外の議員には関心は薄くチェックするにはほど遠いものがある。モニターには、公民館長や民生委員、若者や主婦、高齢者、大学生や選挙権を有する高校生他、各種団体の代表者や組織等から広範囲にモニター選出し自由に議会や委員会を傍聴して、その結果を『議会だより』等でも公開する。本研修会資料(四日市市議会)の「市議会モニターからの意見をもとに改善した事項」も参考にする等して、本議会改革特別委員会で取り組むべき価値のある重要な制度もあり採り入れて開かれた議会をめざすべきである。

(2) 議会事務局を『議会局』に。

大津市が議会事務局を、『議会局』とした経緯の説明が行われた。確かに都城市の議会事務局も、議会事務のみではなく議会全般を支える職務が課せられおり、議会局が相応しいと考える。議会局とすることで、職員の意識改革ややりがいが生ずるのであれば幸いな事で都城市も検討すべき価値があると考える。

議会改革特別委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 福島 勝郎

1 視察の感想

四日市市議会は、モニター制度を実施しており、本会議・常任委員会等を可能な範囲で傍聴するシステムを取っています。

選考方法は、地区の館長に各1～2名の推薦を依頼、大学生を5名一般公募で10名程度を募集して本会議の様子を可能な範囲で視聴して、意見を文書で提出しています。

議会報告会については、60歳以上が多く少ないとのことでした。

ケーブルテレビ・インターネットで配信しているものの市民の理解が得られていないと思いました。

大津市については、議会局を設置しており、議会総務課（総務・政策法制、議事調査課（議事・調査）があり16名で運営しているとのことでした。

ICT化を図っており、大型スクリーンを議場の前面に設置し、議員の表情の投影及び統計等の映像を映し出されるようになっていました。

また、環境への配慮や情報伝達の即時化、議会運営の効率化などを目的に26年11月よりタブレット端末を導入しているとのことです。

2 視察の成果及び市政への反映等

都城市でも、高校生以上を対象としたモニター制度を実施し、市民からの要望・意見を広く聴取し、市議会の運営等に反映していただきたい。

都城市でも、大津市のようにICTを目指し、統計等の情報を映し出されるようにしていただきたいと思いました。

ICT化の中でも、タブレット端末導入を目指していきたいと思いました。

都城市議会 議会改革特別委員会 観察報告書

都伸クラブ にれた よしひろ

平成27年7月16日（木）～7月17日（金）

観察箇所 三重県四日市市議会・滋賀県大津市議会

②三重県四日市市議会 7月16日（木） 13時～15時

【概要】（抜粋）

- ・議員定数 条例定数 34人 現員数 34人 （平成27年5月1日現在）
- ・年齢別議員数 （平均年齢 56.2歳）
30歳代 6人 40歳代 5人 50歳代 13人 60歳代 8人 70歳代 2人

【所感】

平成26年に日本経済新聞社産業地域研究所が全国813市区議会を対象に実施した第3回議会改革度調査で《総合1位》となった四日市市議会観察にての所感。

調査大項目としては、②政策討論会について、②議会改革について、の2点。順に所感を記していく。

②政策討論会

都城市議会基本条例第15条に規定されている《政策討論会》と同義と思われるものが、四日市市議会においては、現在の《議員政策研究会》とのこと。これは平成12年度に設置された《市政活性化推進等議員懇談会》（以下、市活懇）が前身となっている。

市行政を取り巻く様々な課題について、執行部を交えず議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場として設置された市活懇において、地方自治法第96条第2項（予算を定めること）や、市長専決処分事項のしていについて、等を項目として取り上げ、同時に議員が提出を予定している議案（主に条例議案）について、事前に議員間の調整を行う場としても活用してきたものを、全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する

様々な課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能のさらなる向上に資するため市活懇の発展的組織として平成17年度に設置されたのが、この議員政策研究会である。

同研究会は勉強会的扱いながらも議員全員が参加し、前任の議長が会長を務めて、年度始めに各会派からテーマを聴取・議論し、重要なテーマに関しては分科会を設置して調査・研究を開始、その後、分科会を特別委員会に格上げして条例案を作成、同研究会の議論から条例制定まで2～3年かかることが多いとのこと。

勉強会的な扱いの組織であるにもかかわらず、これまでに実に12件もの議員提案による政策条例制定・改正がなされており、「市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸造をはかる」その目的を見事に成し遂げていることに深い感銘を覚える。

④議会改革について

このほか議会を活性化させるために、議会の透明化、議会事務局の体制整備についても説明をうけ、中でも議会報告会の開催形態と委員会のインターネット中継は大きな興味を引くものであった。

本都城市議会においても、議会主催の「議会報告会」が昨年度より本格的に実施されたが、そもそも報告内容の選定や意見聴取の在り方、また参加者数の伸び悩みなど多くの課題が浮き彫りになった。課題だけであれば少しずつでも改善を加えてゆけば良いのだが、それ以前に、実は多くの議員が「議会報告会」を『重要な公務』と捉えていない事実が議会報告会の総括で判明し、議会報告会の実施担当である広報広聴委員会で大きな問題点として議論されている。

報告会という形は四日市市議会も本市議会もさほど変わらなく見えるが、スタンスの違いは天と地との開きがあると痛感させられた。まさに住民自治の実現に向けた覚悟の違いである。

また四日市市議会では、議会の「見える化」にも積極的に取り組んでおり、特に各委員会をユーストリームにて配信しているところは、今後、都城市議会でも任期中に必ず実施したい事案である。

市民目線の「見える化」を進めることにより、自分も含めてだが公の場にて交わされる発言の重さを意識することになり、結果的に深みのある議論が期待されると感じる。

四日市市議会の視察を通して、本市議会の進むべき道と乗り越えなければならない障害が自分の中ではハッキリしてきた。

具現化のために、更に精進したい。

④滋賀県大津市議会 7月17日（金） 9時15分～11時

【概要】（抜粋）

- ・議員定数 条例定数 38人 現員数 38人（平成27年5月1日現在）
- ・年齢別議員数（平均年齢 54.1歳）
30歳代 6人 40歳代 4人 50歳代 16人 60歳代 11人 70歳代 1人

【所感】

2013第8回マニュフェスト大賞の「議会グランプリ」、2014第9回マニュフェスト大賞の「優秀復興支援・防災対策賞」と2年連続受賞の快挙を成し遂げ、議会BCP（業務継続計画）や会議規則を廃止して会議条例を全国初で策定するなど、全国自治体議会の先頭に立つ滋賀県大津市議会視察にての所感。

調査大項目としては、④政策討論会について、④議会改革について、の2点。順に所感を記していくが、大津市議会ご担当者におかれでは、丁寧にも質問事項に対する回答書をご準備頂いた。

本報告書が、いつの日か多くの市民に閲覧されること意識して、質問事項に対する回答を列記した後に所感を記すものとする。

④政策検討会議について

1.政策検討会議の設置に至った経緯と条例制定後の効果等の検証について

《回答》

当市議会では、政策立案機能の向上を議会改革の第一目標と定め、専門的知見の活用策や議会事務局の強化とともに提案されました。会議で策定された条例は、その条例の担当所管部局から、毎年度末に所管の常任委員会で実績の報告を受け効果を検証し、見直しにつなげています。

2.会派から議会運営委員会への政策提案時における内容のレベルについて

《回答》

提案時には、例えば「子どものいじめを防止するための条例を制定してはどうか」や「災害時においても議会機能を早急に回復させる業務継続計画を策定してはどうか」といった目的を述べる程度としています。

3.会議を原則非公開としていた理由について

《回答》

議員間の自由闊達な討議を行うことを目的に原則非公開としていましたが、傍聴の申し出があったときは会議に諮って公開しており、これまで非公開としたことはありません。

4.執行部に対する意見照会はどの時点で行っているのか

《回答》

作成する条例の内容にもよりますが、基本は、「執行部と事業の現状についての意見交換」→「会議における条例案の原案作成」→「執行部への意見照会または意見交換」の流れとしています。

5.アドバイザー制度（専門的知見）の活用事例について

《回答》

「いじめ防止条例」の策定、「議会基本条例」の策定、「災害等対策基本条例」の策定、「議会 BCP（業務継続計画）」の策定などの例があります。

6.会議設置時から条例案提出に至るまでの期間の目安について

《回答》

条例の緊急性にもよりますが、6ヶ月以内程度を目安としています。

7.会派からの政策提案前における事務局（議会局）との関係について

《回答》

本市の現状や他都市の状況など基礎資料の収集や、専門的知見の活用ができそうな大学教授との打ち合わせなどを行っています。

8.「子どものいじめの防止に関する条例」について執行部からの改正案に対する修正案の提出にいたる経緯について

《回答》

市長から提出された改正案では、附属機関である「子どもをいじめから守る委員会」の役割が、法が想定している権限を逸脱していいると考えられることや、現行の対応で十分と認められることなどから修正可決されました。

④議会改革について

1.一般質問・議案質疑における事務局の調査補助体制について

《回答》

議員からの求めに応じ、本市の行政資料の収集や他都市への照会調査などを行っています。現在、議会図書室の整備に向け、図書館司書の配置によるレファレンス機能の強化を検討中です。

2.会期日程の議案質疑-委員会付託-一般質問-委員会審査となっていることのメリットについて

《回答》

当市議会では、議案質疑と一般質問を区分しておらず、各議員の質問持ち時間の中で質疑と一般質問を同時に行なう上で議案の委員会付託を行っています。議題に関する質疑にとどまらず、市政一般事項に触れながら議案質疑も行なうことができるメリットがあると考えています。

3.代表質問の運用方法と個人質問における議員間の質問調整について

《回答》

当市議会では、新年度予算の上程時または市長改選時に市長の所信表明を行っており、そのときに交渉会派による代表質問を行っています。会派内においては代表質問項目と個人質問項目の調整が図られていますが、会派を超えた質問調整は行われていません。

4.請願と陳情書等の処理を分けている理由について

《回答》

当市議会では、紹介議員のあるものを請願、紹介議員のないものを陳情として取り扱い、陳情はその写しを全議員に配布するにとどめるとしています。平成24年の自治法改正によって請願審査が法定化された一方、「陳情」の文言が削除されたことから、取り扱いを分けています。

5.議員提出議案に関し、地方自治法112条によるものと、その他のもの（意見書等）の審議の取り扱いについて

《回答》

当市議会では、意見書の提出は3人以上の賛同が必要としています。申し合わせにより、提案者の説明及び委員会付託を省略し、通常会議の最終日に上程即決することとしています。

6.反問権の実績とその検証について

《回答》

当市議会では、反問権はいわゆる「質問趣旨の聞き返し」として運用していますが、現在まで実績はありません。

7.議会図書室の整備基準の有無と政務活動費における議員の図書等の資料購入の充当基準について

《回答》

当市議会では今年度、議会図書室の整備を検討しているところであり、整備基準についても現在検討中です。政務活動費による図書の購入基準については、規定では「1万円以上の書籍の購入に当たっては、購入前に議長の承認を得ること」とされており、また、新聞代や政務活動と関連の薄い、もしくは趣味の色彩の濃い書籍、政党機関紙、政党の発行する書籍などは購入できないこととしています。

8.議決事件の拡大を決定する仕組みについて

《回答》

議決事件の拡大については、議会運営委員会において、行政計画を議決事件に追加するときは執行部と意見交換を行ったうえで追加することとしています。

以上が、大津市議会よりの懇切丁寧な回答である。折角の回答書であったので、今回はペーパーに記載されたものを入力したが、次回以降は観察時に「データ」で頂くようにお願いしてみる。これもレポート提出（ゆくゆくは市民の皆様の目に入るものと意識して）効率化の一環と捉えて。

この他にも裏話的なものも含めて丁寧かつ大胆なご説明を頂いた。前述の三重県四日市市議会もそうであったが、結局のところ、眞の住民自治の確立への志の違い、意識の違いを強く感じるわけだが、その辺りは「議会事務局」を「議会局」と改めた趣旨もそうであ

ったし、「議会 BCP」を策定し、4年間の任期の間に「議会として」何をなしてゆくのか、と自問自答するあたり、本市議会と比べて格段の意識の高さを感じ、大きな刺激となった。

また、この大津市議会において特筆すべき点の一つとして「専門的知見の活用」（特に大学との連携）があげられる。

これは地方自治法第百条の二（普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる）の定めによるところであるが、実にこの制度を有効に活用している。

地理的に恵まれている部分もあるが、龍谷大学・立命館大学・同志社大学とパートナーシップ協定を締結し、議員研修の講師はもとより各種施策に関する助言、議会報告会のファシリテーター派遣、議会放送番組のコーディネーター、議会側によるインターンシップの受け入れ等、どれをとっても本市議会では、未だなお話題にすら上がっていない（あつたとしても極々一部の議員）ものばかりで、現状、「議会報告会なんか止めちまえ」的な発言をする議長経験者もいる本市議会で導入するのはとても困難なことかもしれないが、そのいづれにあっても残りの任期中に、是非、取り組みたいものである。

幸いにして都城市には、南九州大学・都城高専などの教育機関もあり、宮崎市内には宮崎大学をはじめ多くの大学が存する。地域資源ともいべきこれらの教育機関とも連携し、議会の改善をすすめてゆきたい。

併せてこの大津市議会視察で得た大きな「気付き」の一つに、議長の重要性があげられる。これは議会 BCP 的な発想があれば何も難しくないことかもしれないが、現実的に前述の如く、自身が議長就任期間中に制定した議会基本条例に基づく「議会報告会」を、参加人数が少ないと、自分の後援会の報告会の方が参加者が多いと、意味不明な言動で「議会報告会なんかやめちまえ」と放言するような議長のもとでは、真の住民自治を目指した議会運営など期待できるはずもなく、またそのような思考回路の持ち主に対して、執行側の最高責任者たる首長・市長がまともに話を聞くはずもない。

大津市議会が数多くの改善に基づく議会改革をすすめて行けている一番の原動力は、日本国憲法第93条の定めにある、「議事機関としての議会」を強く意識した、言い換えればその責任の重さをしっかりと受け止めた議員が、多くの賛同議員の推挙を経て議長に就任し、議会運営は当然のこと、市長にも人的・予算的要求をなし、結果、議会事務局から議会局に組織を改編なし得たと感じるものである。

奇しくも本市議会では、来年2月に議長選挙が予定されている。議長の持つ権限が正しく且つ発展的・継続的に發揮されるであろう人材を推挙したいと思う。またそれらしき人材に、この大津市議会視察を通して得られた「気付き」を要求してゆきたい。

以上、議会改革特別委員会の報告レポートとする。

平成27年7月30日